

1. 概要 本機は、G型受信機と検知器を組合せて使用するもので都市ガスの使用場所に取付けた検知器が、作動すると受信機にガス漏れ信号を送り又、検知器の電源が断になると、受信機に故障信号を送る装置です。

2. 品名 中継器

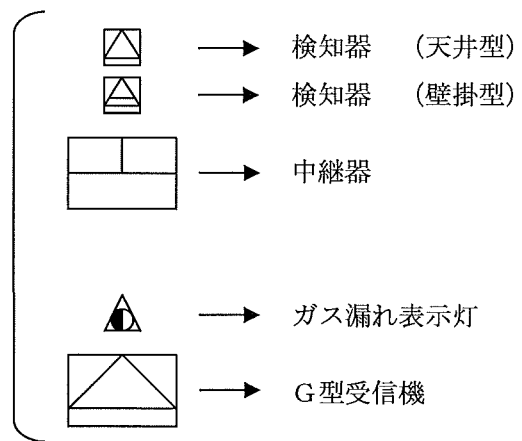
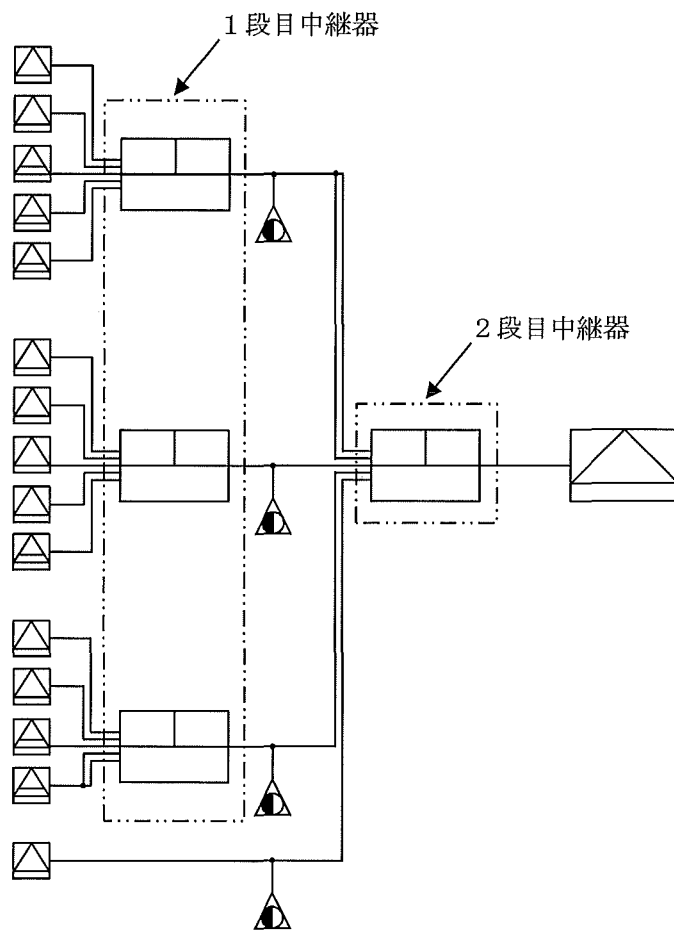
3. 仕様

- ・材 質 プレート、ステンレスプレート
本体、S P C
- ・定格電圧 D C 6 V
- ・消費電流 (常時監視時) 1. 3 m A
(ガス警報時) 2. 5 m A
- ・外部配線抵抗 5 0 Ω (往復)
- ・接続ガス漏れ検知器定格出力電圧
 - { 監視時出力 D C 6 V、ガス警報時出力 D C 1 2 V
 - { 故障時出力 0 V

4. 機能

- 4-1 本機は、次頁に示すように受信機1回線当り、直列に2段まで接続可能です。
また、本機1台に付最大5台まで検知器、又は中継器(本機)の接続が可能です。
また、ガス漏れ表示灯が検知器出力に直接、又は1段目中継器出力に接続することができます。

4-2 接続例



4-3 動作の説明

(1) ガス漏れの場合

中継器に接続されているガス漏れ検知器よりガス漏れ信号が入ると、又は、1段目の中継器よりガス漏れ信号が入ると、次の段（2段目中継器又は、G型受信機）へガス漏れ信号を送出します。また、ガス漏れ信号は同時にガス漏れ表示灯の電源となり、表示灯を点滅させます。検知器が復旧すると自動的に本機も復旧し、ガス漏れ信号を停止し表示灯の点滅も消灯とし、元の監視状態に戻ります。

(2) ガス漏れ検知器電源断、又は中継器への入力線の断線の場合

ガス漏れ検知器電源が断のとき、中継器への入力線が断線のときはいずれも監視信号が断たれるので、故障信号を送出します。ただし、断線していない他の検知器ラインよりガス漏れ信号が入力されれば直ちにガス漏れ信号へ切り替えて送じます。以下は（1）のガス漏れの場合と同じですが、検知器が復旧すると、故障信号に切り替わります。

5. 設置 機器間接続

設置（取付け）機器間の接続は関係法令規準類にしたがってください。

(1) 機器間接続は回路図を参照の上、線路抵抗が50Ω以下になるようにして下さい。

(2) 取付け

本機は壁に埋込んだ次のボックスに取付けます。

埋込ボックス J I S C 8 3 3 6 (H=54) 中型四角アウトレットボックス
塗代カバー J I S C 8 3 3 9 ⑦ ボックスカバー

6. 保守

保守は、関係法令にしたがい、かつ次の基準により行なって下さい。

- (1) 点検及び試験は、6ヶ月に1回以上行なって下さい。
- (2) 総合動作試験は、1年に1回以上行なって下さい。
- (3) 機能に障害を生ずるおそれのある災害、及び建物の模様替等があった時にはその都度、必要な試験点検を行なって異常の有無を確認し、常に機器が正常状態を維持するようにして下さい。

日本ドライケミカル株式会社

図番：

6YE-7065

4

4